

日薬連発第 772 号
2025 年 12 月 4 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
環 境 委 員 会

令和 8 年度の再商品化委託申込受付のご案内について

標記につき、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（容リ協）より加盟団体・会員企業への周知方のお願いがありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知頂きたく御連絡申し上げます。

記

今年は 12 月 8 日から委託申込が始まります（別添参照）。手続きについては容リ協のホームページの動画（<https://www.jcptra.or.jp/study/movie/>）等もご活用ください。

指定法人ルートによる再商品化義務履行者（容リ協と再商品化委託契約を締結し、委託料金を完納した事業者）の事業者名は、以下の容リ協のサイトで公表されていますので、検索等でご確認ください（グループ会社等で対応済みの事業所もあります）。

<https://www.jcptra.or.jp/specified/perform/tabid/623/index.php#Tab623>

また、今年度も特定事業者向けに「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」を容リ協が開催しますので、合わせてご案内いたします（別添）。

本件に関するお問い合わせ先

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 企画広報部 橋本

Tel : 03-5251-4870

Email : hashimoto@jcptra.or.jp

以上

日容包リ発第 7-248 号
令和 7 年 11 月 17 日

関係団体各位

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
代表理事専務 西山 純生
(公印省略)

令和 8 年度再商品化委託申込みに係る
貴団体加盟企業への周知のお願いについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会の活動に格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当協会では毎年再商品化委託申込の時期に合わせて、日本商工会議所及び全国商工会連合会へ委託申込みに関するご協力ををお願いしております。

併せて、当協会の評議員団体や関係者の皆様にも同様のご協力ををお願いしており、このたび令和 8 年度の委託申込に際し、改めてご協力ををお願い申しあげる次第です。

具体的には、令和 8 年度再商品化委託申込に関するご案内リーフレット (A4) の PDF を、後日ご担当者様宛てにメールで送付させていただく予定です。

誠にお手数をおかけいたしますが、同リーフレットをご活用のうえ、会員企業等へのご周知にご協力くださいますようお願い申しあげます。

なお、本書にリーフレット見本を同封いたしましたので、ご確認くださいますようお願いいたします。

また、今年度も特定事業者向けに「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」を開催いたします。開催日程一覧表をリーフレットと共にご送付いたしますので、合わせてご案内いただけますと幸いです。

ご多忙の折恐縮ではございますが、会員企業ご担当者様へのご周知について、何卒よろしくお願い申しあげます。

敬具

本件に関するお問い合わせ先

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会 企画広報部 橋本

Te1:03-5251-4870 Email : hashimoto@jcpra.or.jp

あなたの役割を果たしていますか?

容器包装リサイクル法

一部でも関わっている事業は?



はい

事業規模は?

製造業等

売上高 **2億4,000万円超** または 従業員 **21人以上**

商業、サービス業

売上高 **7,000万円超** または 従業員 **6人以上**

はい

容器包装の素材は?

ガラスびん

PETボトル

紙

プラスチック

はい

[リサイクル(再商品化)の義務]を負う可能性があります

リサイクル費用の負担が、事業者の役割です

消費者、市町村、事業者すべての人々が連携しつつ、

それぞれの役割を分担する――

それが、「容器包装リサイクル法」の基本理念です。

事業者の役割は、[リサイクル(再商品化)の義務]。

リサイクル費用を負担することで、その義務を果たすことができます。

リサイクルの委託契約は、指定法人である

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が、受け付けています。

● 再商品化義務を怠ると、罰則規定が適用されます。

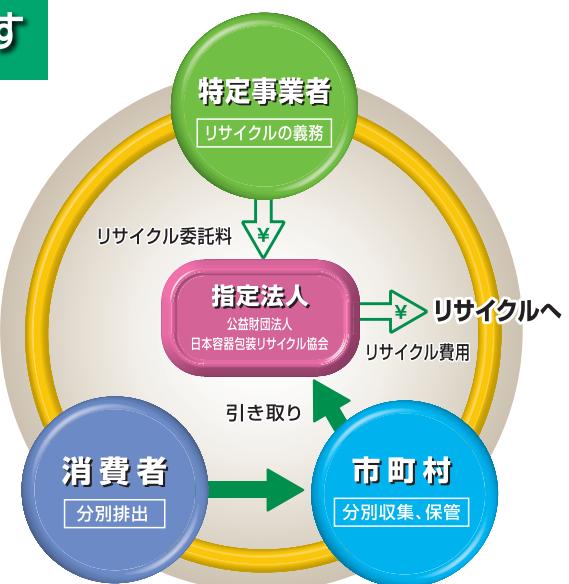
主務大臣(※1)からの指導・助言、勧告、公表、命令を経た上で、
従わなかった場合には最大100万円の罰金

● 帳簿記載の義務があります。

特定事業者(※2)は帳簿を備え、販売商品に用いた容器や包装、
あるいは製造・輸入した容器について1年ごとに記載し、
5年間保存することが義務づけられています。(容り法第38条)なお、記載形式は自由です。
パンフレット「容器包装リサイクルの義務果たしていますか?」(経済産業省)」のP11
https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/pamphlet/pdf/youri_pamphlet27fy.pdf

※1 主務省は、環境省、経済産業省、財務省、厚生労働省、農林水産省。

※2 「容器包装リサイクル法」では、その事業において、容器を利用・製造(輸入を含む)する事業者や、
包装を利用する事業者(小規模事業者等を除く)を「特定事業者」といいます。



家庭からでるごみの約60%を、容器・包装ごみが
占めています(容積比)。ごみを資源に甦らせ、未来
の地球を守るために、平成7年6月「容器包装リサ
イクル法」が公布(12年4月完全施行)されました。

令和8年度の再商品化委託申込み受付のご案内

お申込み期間

令和7年12月8日～令和8年2月13日

お申込みに関するお願い

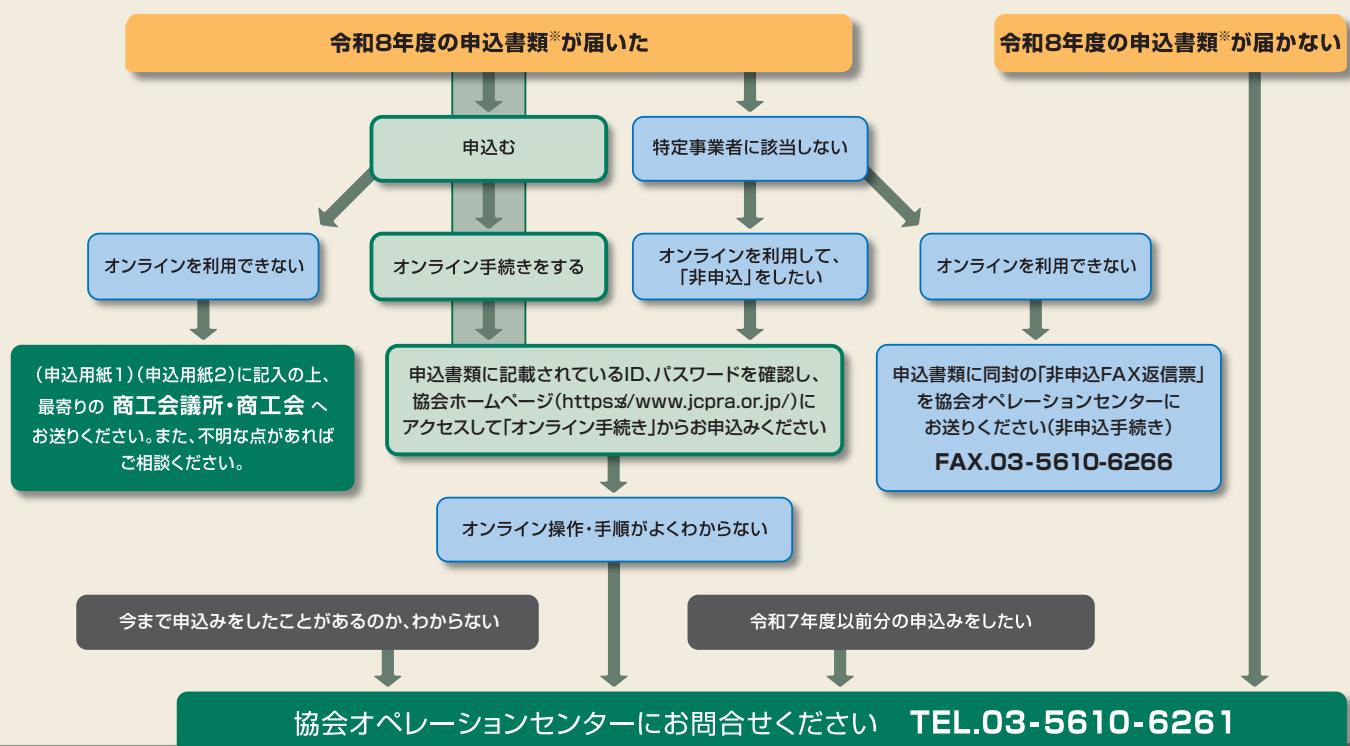
① オンライン申込みご利用のお願いについて

オンライン申込みは、申込量（容器包装を1年間使用した重量(kg)）を入力するだけで委託料金が自動計算されるため、煩雑な計算作業が不要となります。
また、過去の申込実績も画面上から確認できますので、正確で効率的なお手続きが可能です。現在、オンライン申込みの利用率は全体の約8割に達しております。引き続きオンライン申込みのご利用をご検討くださいますようお願いいたします。

② お間違いのないようお申込みください

再商品化事業は単年度ごとに完結し、契約も年度ごとに終了します。
申込み時に過年度分の申込み間違いに気づき、修正のご依頼をいただいてても、事業が完結しているためその分の委託費用の返還をすることができません（当年度内の申込み修正は可能です）。
お申込みの際は、お間違いのないよう十分ご注意のうえお手続きください。

お申込み方法・お問合せ先



法律の内容、しくみなどが、よくわからない

協会コールセンターにお問合せください

TEL.03-5251-4870

または協会ホームページ(<https://www.jcpra.or.jp/>)をご覧ください

ご注意ください

- 特定事業者に該当しない場合は、上記の非申込の手続きをお願いします。
- 受付時間はオペレーションセンター、コールセンターともに10:00～17:00です。（土日祝日、年末年始休業期間を除く）

「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」のご案内

家庭で消費される様々な商品に用いられる「容器」や「包装」は、多くの素材で製造されています。そのうち、ガラスびん、PETボトル、プラスチック製および紙製(飲料用紙パック、段ボールを除く)の容器・包装を利用する“食品、清涼飲料、酒類、石鹼、塗料、医薬品、化粧品など、あらゆる商品の製造事業者”、あるいは“容器そのものの製造事業者”、容器包装を利用した商品を販売している“卸・小売事業者”、さらには“商品の輸入業者”の皆様には、「容器包装リサイクル法」(平成12年4月完全施行)によって、それら容器包装を再商品化(=リサイクル)する義務が課せられています。また、義務を怠ると国(所管:環境省、経済産業省、財務省(国税庁)、厚生労働省、農林水産省)からの指導や法的措置もあるなど、ご留意をいただきたい事項が多くございます。

そこで、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会は、各地商工会議所、日本商工会議所との共催で、これら容器包装に関わる事業者の皆様(ただし、同法が規定する小規模事業者は適用外)に、同制度の基礎知識と、リサイクル義務を果たすための事務手続等について、改めてご理解を賜りたく、説明会・個別相談会を開催いたします。商工会議所・商工会の会員・非会員は問いませんので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

- ◎開催時期 令和7年11月～令和8年2月（開催地・日時等については裏面をご参照ください。）
- ◎内 容 ■説明会（リアル開催）①容器包装リサイクル制度、②リサイクル（再商品化）委託申込手続き等
※札幌・山形・富山・浜松・名古屋商工会議所及びリサイクル協会主催については事前申し込みによるWEB（オンライン）視聴も可能です。
■個別相談会（リアル開催／希望者のみ）
※東京商工会議所（12/16）はオンライン開催のため個別相談会は開催いたしません。
- ◎主 催 各地商工会議所（裏面ご参照）・日本商工会議所・
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（共催）
- ◎協 力 全国商工会連合会
- ◎申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、開催日の2週間前までにFAX（番号は裏面に記載の「申込先FAX」ご参照）にてお申込みください。（一部の会場についてはWeb申込受付のみとなっております。ご注意ください）
- ◎問 合 先 参加申込や会場に関するお問合せについては、裏面の各開催地（主催）商工会議所までお願いいたします。

申込先FAX：_____ - _____ - _____
 ※裏面をご参照いただき、申込先商工会議所のFAX番号をご記入ください。
 （一部の会場についてはWeb申込受付のみとなっております。ご注意ください）

「容器包装リサイクル制度説明会、個別相談会」 参加申込用紙

記入・送信日：令和___年___月___日

商工会議所（令和___年___月___日開催）への参加を申込みます。

説明会の形式（リアル／WEB（オンライン））	※山形・富山・浜松商工会議所主催の場合は、どちらかに○印をつけてください	
個別相談会への参加希望（人数）： 有（　　名） · 無	※○印をつけてください	
事業者名：		
住所：(〒　　-　　)		
部署・役職：	氏名（フリガナ）：	
電話： - - -	E-mail：	
本説明会で確認したいこと、聞きたいこと等がありましたら、次の欄にご記入ください。		

(注)書ききれない場合は別紙(書式自由)にご記入のうえ添付してください。

*ご記入いただいた個人情報は、容器包装リサイクル制度に係る各種連絡・情報提供に利用する場合があります。

令和7年度 容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会 開催一覧

受付は先着順となっており定員になり次第、受付終了となりますので、ご了承くださいますよう宜しくお願ひいたします

開催地 (主催)商工会議所 (担当部署、問合先TEL)	日時 (個別相談会含む)	開催内容	開催形式	会場名 (所在地)	申込先FAX
札幌商工会議所 (産業部 地域振興・ものづくり課、011-231-1373)	令和8年 1月29日(木) 14:00~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会はWEB併用)	北海道経済センター 8階Aホール 札幌市中央区北1条西2丁目	(*) FAXによる申込みは出来ません。
<p>(*) 「https://www.sapporo-cci.or.jp/web/events/details/r8129_1.html」にアクセスし、所定の入力フォームよりお申し込みください。</p>					
盛岡商工会議所 (総務企画部、019-624-5880)	令和7年 11月20日(木) 13:30~15:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	盛岡商工会議所 3階会議室 盛岡市清水町14-12	019-654-1588
<p>(*) 「https://business.form-mailer.jp/fms/0ba8afa7307370」にアクセスし、所定の入力フォームよりお申し込みください。</p>					
山形商工会議所 (中小企業振興部 商工振興課、023-622-4666)	令和7年 11月7日(金) 13:30~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会はWEB併用)	山形商工会議所会館 5階会議室 山形市七日町3-1-9	023-622-4668
新潟商工会議所 (総合政策課、025-290-4411)	令和8年 1月15日(木) 14:30~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	新潟商工会議所 大会議室 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7階	(*) FAXによる申込みは出来ません。
<p>(*) 「https://formsys.niigata-cci-mail.net/formsys/public/form/1022」にアクセスし、所定の入力フォームよりお申し込みください。</p>					
富山商工会議所 (中小企業支援部専門相談課、076-423-1171)	令和7年 11月19日(水) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会はWEB併用)	富山商工会議所会館 9階 99号室 富山市総曲輪2-1-3	076-423-1174
東京商工会議所 (中小企業相談センター容器包装リサイクル係、03-3283-7709)	令和7年 12月16日(火) 14:30~16:30	説明会 (個別相談会なし)	オンライン	—	(*) FAXによる申込みは出来ません。
<p>(*) 【受付開始:11月7日(金)10:00】東京商工会議所のホームページにアクセスし、「イベント・セミナーページ(https://myevent.tokyo-cci.or.jp/)」より、該当事業のページを開き、所定の入力フォームよりお申し込みください。※事前に東商マイページのユーザー登録が必要です。</p>					
横浜商工会議所 (産業振興部商工振興課、045-671-7470)	令和8年 1月16日(金) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	横浜シンポジア 議場 産業貿易センタービル9階 横浜市中区山下町2番地	045-671-7429
<p>「https://ycci.seminarone.com/20250116youri/event/」にアクセスし、所定の入力フォームよりお申し込みください。 フォームのほか、FAX・メール：sangyoshinko@yokohama-cci.or.jpでもお申し込みを受け付けます。</p>					
浜松商工会議所 (商工観光課、053-452-1114)	令和8年 1月22日(木) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会はWEB併用)	浜松商工会議所 4階B会議室 浜松市中央区東伊場2-7-1	053-459-3535
名古屋商工会議所 (産業振興部、052-223-8601)	令和8年 1月20日(火) 13:30~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会はWEB併用)	名古屋商工会議所 5階会議室ABC 名古屋市中区栄2-10-19	(*) FAXによる申込みは出来ません。
<p>(*) 名古屋商工会議所のホームページにアクセスし、「イベント・セミナー情報(https://www.nagoya-cci.or.jp/event/event-detail-post_129.html)」より、該当事業のページを開き、所定の入力フォームよりお申し込みください。</p>					
京都商工会議所 (産業振興部商工振興課、075-341-9771)	令和7年 11月20日(木) 13:30~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	京都商工会議所 7階 - C D会議室 京都市下京区四条通室町東入京都経済センター	075-341-9796
大阪商工会議所 (中小企業振興部 経営相談室、06-6944-6472)	令和7年 12月9日(火) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	大阪商工会議所 7階 国際会議ホール 大阪市中央区本町橋2-8	06-4791-0444

開催地 (主催)商工会議所 (担当部署、問合先TEL)	日時 (個別相談会含む)	開催内容	開催形式	会場名 (所在地)	申込先FAX
神戸商工会議所 (産業部 産業振興チーム、 078-303-5806)	令和8年 1月21日(水) 13:30~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	神戸商工会議所 3階 神商ホール 神戸市中央区港島中町6-1	(*) FAXによる申込みは出来ません。
(*) 「 https://questant.jp/q/0121yoki 」にアクセスし、所定の入力フォームよりお申し込みください。					

鳥取商工会議所 (地域・経済振興部経済振興課、0857-32-8003)	令和7年 11月11日(火) 13:30~15:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	鳥取商工会議所ビル 5階大会議室 鳥取市本町3-201	0857-22-6939
広島商工会議所 (産業・地域振興部 産業振興課、082-222-6651)	令和7年 11月28日(金) 13:30~15:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	広島商工会議所 2階 202会議室 広島市中区基町5-44	082-222-6411
徳島商工会議所 (会員サービス部、088-653-3214)	令和7年 11月26日(水) 14:00~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	徳島商工会議所 3階会議室 徳島市南末広町5番8-8号	088-623-8504
福岡商工会議所 (会員組織・共済グループ、092-441-1114)	令和8年 1月20日(火) 13:30~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	福岡商工会議所 5階 501会議室 福岡市博多区博多駅前2-9-28	092-411-1600
長崎商工会議所 (中小企業振興部、095-822-0111)	令和8年 2月4日(水) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	長崎商工会議所 2階ホール 長崎市桜町4-1	095-825-1490
熊本商工会議所 (経営支援部・専門指導課、096-354-6688)	令和8年 1月21日(水) 13:00~15:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	熊本商工会議所会館 6階大会議室 熊本市中央区横綱屋町10	096-326-8343
那覇商工会議所 (企画業務部、098-970-6890)	令和8年 1月9日(金) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	中小企業振興会館 2階 ホール 那覇市久米2-2-10	098-866-9834

日本容器包装リサイクル協会 (総務部、03-5532-8597)	令和7年 12月22日(月) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会はWEB併用)	AP虎ノ門 NS虎ノ門 11階 Aルーム 港区西新橋1-6-15	(*) FAXによる申込みは出来ません。
	令和8年 1月14日(水) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会はWEB併用)	AP西新宿 新宿喜楓ビル 4階 H+Iルーム 新宿区西新宿7-2-4	(*) FAXによる申込みは出来ません。

お申込みは以下のURLまたはQRコードよりお願いします。

【12月22日(月)会場参加】	【12月22日(月)オンライン参加】
(PCから) https://smilesurvey.co/s/9259edae/o (スマホから)	(PCから) https://smilesurvey.co/s/3c425af7/o (スマホから)
	
【1月14日(水)会場参加】	【1月14日(水)オンライン参加】
(PCから) https://smilesurvey.co/s/469922f1/o (スマホから)	(PCから) https://smilesurvey.co/s/0cec3ba8/o (スマホから)
	

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の連絡先： 総務部 電話：03-5532-8597

※本開催案内発送後の最新情報(開催地追加・会場変更等)については、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のホームページ(<https://www.jcpca.or.jp/>)でご案内させていただく予定です。

令和8年度の再商品化委託申込は
令和7年12月8日～
令和8年2月13日です

St.1

今年は12月8日から委託申込が始まります。手続きについてはホームページの動画やチャットボットをご活用ください。

- ① 再商品化委託は単年度契約ですので、令和8年4月1日以降の事業において再商品化義務の対象がある場合には申込み、対象がない場合には非申込みの手続きが必要です。
- ② 「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」を開催します。



詳しくはこちらから▶



電話でのお問い合わせ

容り制度、委託申込

に関するお問い合わせは…



コールセンター

03-5251-4870

オンライン手続き

に関するお問い合わせは…



オペレーションセンター

03-5610-6261

メールでのお問い合わせ

contactinfo@jcpra.or.jp



私たちがお答えします!